

NO. 422
平成11年(1999)
10/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (9/1)

2432人	父島	母島
人口	1977人	455人
世帯	1111	230
短期滞在者	39人	42人

8月気象状況(父島)

最高気温	31.8℃
最低気温	23.5℃
平均気温	27.4℃
平均湿度	82%
月降水量	67.5mm

ダム貯水量

9/27現在	父島
100/100	母島
94/100	

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	鳥	ハハジマメグロ
木	タコノキ	魚	アオムロ

小笠原村消防団退団者・

新入団員の紹介

小笠原村消防団では、この度、団員の交代がありましたので、村民の皆様にご紹介いたします。

【退団】

木村 ジョンスン

副団長(父島)

垣内 喜美男

班長(父島)

セーボレー・ナサニョル

団員(父島)

高瀬 千春

団員(父島)

稲葉 慎

団員(父島)

奥野 博司

団員(母島)

【入団】

大田 泰史

団員(父島)

森本 誠一

団員(父島)

村山 あや

団員(父島)

佐々木隆幸

団員(母島)

長年にわたり、小笠原村の消防防災活動にご尽力された6名の団員の方々には、心より感謝申し上げます。

なお、新入団員が四名入団いたしました。現団員ともどもよろしく願っています。

小笠原村消防団

診療所から

診療所では、今年もインフルエンザの任意予防接種を実施します。

最近のワクチンは数種類の混合ワクチンとなっており、かなり効果が高くなっていますので、ぜひ積極的に予防接種を受けるようにしましょう。接種は間隔(約4週間)を空けて2回行います。

【申込み期間】

10月1日(金)～10月20日(水)

父島、母島ともに診療所に直接または電話でお申込み下さい。

【1回目接種日】

11月2日(火)～11月5日(金)

診療時間内

【2回目接種日】

11月29日(月)～12月3日(金)

診療時間内

【予備日】

12月6日(月) 7日(火) 9日(木)

【接種費用】

4400円(2200円×2回)

小笠原村診療所
小笠原村母島診療所

国民年金に加入している方へ

こんな時こんな年金が受けられます

【老齢基礎年金】

国民年金の保険料納付済み期間と保険料免除期間の合計が25年以上ある方が65歳になったときから受給できます。

*60歳から繰り上げて受給することもできます。

【障害基礎年金】

国民年金加入中に病気やけがなどで、日常生活に著しい制限を受けるような障害が残ったときから受給できます。

【遺族基礎年金】

国民年金加入中に病気やけがなどで死亡した方に、生計を同じくしていた子(その子が18歳未満であるか、もしくは18歳に達していても、18歳に達した日以降の最初の3月31日を迎える前であるか、または、20歳未満で一定の障害がある場合)がいるときに、妻または子に支給されます。

【寡婦年金】

国民年金保険料納付済み期間と保険料免除期間の合計が25年以上ある夫が老齢基礎年金を受ける前に死亡し、死亡当時生計を同じくする婚姻関係10年以上の妻がいるとき、その妻に60歳から64歳まで支給されます

【死亡一時金】

国民年金保険料を3年以上納めた方が何の年金も受けずに死亡したとき支給されます。

●年金に関する問合せ先
村民課住民係 (2) 3113

小笠原村国民健康保険

退職者医療制度をご存知ですか?

【対象者】

次の全ての条件に該当する方が対象です。
会社等を退職した方で、

一、国民健康保険に加入している
二、老人保健制度の適用を受けていない(69歳以下)

三、厚生年金や共済組合の老齢年金を受けている(年金制度への加入期間が20年以上ある、または、40歳以降の加入期間が10年以上ある)

方です。
※また、扶養家族の方も対象になります。

【制度の内容】

医療機関にかかった時の一部負担割合が次の通り軽減されます。

なお、保険税額に変わりはありません。

	外来	入院
退職被保険者(本人)	2割	2割
被扶養者(扶養家族)	3割	2割

※入院時の食事代と外来の薬の一部負担金は、国保と同様に定額の自己負担です。

(次ページへ)

【届け出】

年金を受給する資格が発生した日から適用となりますので、年金証書を受け取った日から14日以内に、村民課または母島支所窓口へ届け出をして下さい。

必要なものは、保険証と年金証書です。

●問合せ先 村民課住民係 (2) 3113

肺がん検診のお知らせ

次の期間中、肺がん検診の申込みを受け付けます。

検査は、専用容器に3日間の『たん』を取り、提出していただく簡単なものです。

昨年度までは、容器を健診当日にお渡ししていましたが、今年度より、事前に容器を配布し、健診当日に提出して頂く方法となりました。お間違いないようご注意ください。

【対象者】 小笠原村に住民票のある

40歳以上の方

【方法】 喀たん検査法

【料金】 無料

【申込み期間】 10月1日(金)～29日(金)

【申込み先】 (父島) 健康福祉課健康福祉係

(地域福祉センター)

(母島) 母島支所庶務係

検体容器や質問票を配布しますので、直接申込み先までお越し下さい。お申込みは、代理の方でも結構です。

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

生活習慣病予防教室(高脂血症)

のお知らせ(父島)

最近、コレステロールや中性脂肪が気になっているという方はいませんか。これらが多すぎると動脈硬化をすすめることになり、狭心症や心筋梗塞、または脳梗塞などの原因と

なります。そこで、医師・栄養士・保健婦による予防教室を開催します。皆さま、お気軽にご参加下さい。

なお、昨年度の成人病ドックの結果をお持ちの方は、ご持参下さい。

【日時】 10月7日(木) 19時～20時30分

【場所】 地域福祉センター(ウイズ)二階

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

育児学級のお知らせ

育児学級を次の日程で開催いたします。

なお、対象者の方には、個別通知をいたします。お気軽にご参加下さい。

【父島】

【対象者】 3ヶ月～6ヶ月のお子様及び

保護者の方

【日時】 10月6日(水)

【場所】 保健所 2階

【母島】

【対象者】 1～2歳のお子様及び保護者の方

【日時】 10月15日(金) 10時～11時30分

【場所】 母島支所 大広間

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

乳幼児健診・歯科健診の

お知らせ(父島)

対象者は、3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳になる乳幼児です。対象者

には、個別に通知いたします。対象者以外の方

で、乳幼児健診をご希望の方は、事前にご

連絡下さい。

また、歯科健診も同日開催いたします。対

象者は6歳未満の乳幼児です。ご希望の方は

事前にご予約をお願いします。

事前にご予約をお願いします。

今月の実施日程は、次の通りです。

【日時】 10月12日(火) 14時～16時

【場所】 地域福祉センター(ウイズ) 2階

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

パスポート出張交付について

今年度のパスポートの出張交付は、次の日程で行います。

【父島】

【場所】 村役場本庁舎 2階B会議室

【申請】 11月15日(月)

10時～13時、14時30分～18時

【交付】 12月18日(土)

10時～12時、14時～18時

【母島】

【場所】 母島支所 2階会議室

【申請】 11月16日(火) 14時～18時

【交付】 12月19日(日) 14時～18時

【申請に必要なもの】

一、戸籍謄抄本

1通

二、住民票

1通

三、写真(縦4、5cm×横3、5cm)

1枚

四、官製はがき1枚

1枚

五、印鑑(認印で可まいません)

六、身元確認の書類

本籍地が小笠原にない方は、戸籍謄抄本の取り寄せをお早めにお済ませ下さい。また、有効期間が1年未満になった旅券の切り替えについては、有効旅券をお持ち下さい。(この場合戸籍の記載内容に変更がない場合は、戸籍謄抄本の提出は省略できます。)

●問合せ先 村民課住民係 (2) 3113

戦没者等の妻と父母の方へ

『妻に対する特別給付金』第10回(額面120万円)、第17回(180万円)、

『戦没者の父母(養父母、祖父母等を含む)に対する特別給付金』第14回(額面75万円)、第16回(90万円)、第19回(100万円)の手続きが10月1日より始

まります。(特別給付金、特別弔慰金の受給者は除く。)

手続きは、村民課住民係までお願いします。

●問合せ先 村民課住民係 (2) 3113

東京都福祉局援護福祉課

03(5320) 4077

村・都民税 国民健康保険税の

納期のお知らせ

納期限はそれぞれ次の通りです。お忘れのない様お願いします。

村・都民税 第3期 11月1日(月)

国民健康保険税 第3期 11月1日(月)

●問合せ先

〔村民税〕 総務課税務係 (2) 3111

〔国民健康保険税〕 村民課住民係 (2) 3113



平成 11 年度地域振興に係る

補助事業 (下期分) の

募集について

(財) 東京都島しょ振興公社では、東京都島しょ地域の各町村長が認める団体・グループに対し、予算の範囲内において事業費の一部を補助する事業を行います。

補助の条件等は次の通りです。

【補助対象団体】

概ね 5 名以上で構成する団体で、公社が補助する事業に相応しい計画などを持つ団体・グループ。

【対象事業】

- (一) 地域振興に係る特産品に関する事業
- (二) 地域振興に係る観光振興に関する事業

- (三) 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の 5 分の 4 以内で 100 万円以内 (特に必要と認められる事業については、200 万円を上限とする。) ただし、観光振興・人材育成事業で視察に関するものは、60 万円を上限とする。

【事業期間】

平成 12 年 3 月 31 日まで (特に必要と認められる事業については、更に 1 年延長が可能です。)

【提出書類】

- ・計画書 (様式あり)
- ・収支計画書
- ・会の規約
- ・会員名簿

補助交付要綱は、企画財政課及び母島支所で配布します。

【提出期限】

十月十五日 (金)

【提出先】

企画財政課企画係
母島支所

【注意事項】

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とするかどうか審査・決定しますので、計画書には事業内容や事業目的を、詳しく明示して下さい。

●問合せ先

企画財政課企画係 (2) 3112

シロアリ対策のお知らせ

村では「人とシロアリの住み分け」を目指すため、シロアリ対策の専門家による対策事業を実施しています。

今回、次の日程で防除業者が来島します。シロアリの被害でお悩みの方、防除処理を予定されている方、家屋の新築を予定されている方は、この機会にぜひご相談下さい。

また、「イエシロアリ等の母島への侵入防止条例」により、父島から母島への材木や植栽用樹木等の持ち込みは禁止しています。母島に物を送る際は、蟻道や食痕・羽アリの付着がないことを必ず点検して下さい。

【防除業者駐在期間】

10 月 10 日 (日) 入港日から
10 月 19 日 (火) 出港日まで

【対策事業内容】

- ・長浜トンネル周辺にある樹木の
果の防蟻処理 (母島)
- ・シロアリ対策区域内公有地における
樹木の果の防蟻処理 (父島)
- ・シロアリ対策区域内民有地における
樹木の果の防蟻処理 (父島)
- ・シロアリに関する相談受付
(被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画など、どのような相談でも結構です。必要がある場合は、相談だけではなく、家屋の点検も受け付けます。イエシロアリ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困りの方はお申し出下さい。)
- ・保証を伴う家屋の防蟻処理

(家屋の防蟻処理をされた方には、一定の基準により、奨励金を交付しています。奨励金の詳細につきましては、産業観光課までお問合せ下さい。)

【対策事業の申込先】

次の 3 箇所です。ただし、保証を伴う家屋の防蟻処理については、商工会へお申込み下さい。

※日程調整が必要ですので、お早めにお申込み下さい。

※申込書が用意してありますので、印鑑をご持参願います。

- 小笠原村商工会 (2) 2666
- 産業観光課産業観光係 (2) 3114
- 母島支所庶務係 (3) 2111

野山羊駆除の実施について

農作物の被害を防ぐため、父島に生息する野山羊の駆除を次の時期に実施します。

実施日時及び実施地域については、防災無線でお知らせいたします。また、実施する際には、地域の入口などに「実施中」の立看板を立てますので、その地域に入ったり、近づいたりしないようにして下さい。

実施にあたっては、皆様にご迷惑がからないうような細心の注意を心掛けますので、ご協力をお願いいたします。

【実施期間】

10 月上旬から平成 12 年 3 月 31 日
産業観光課産業観光係 (2) 3114

『東京ハルモニア室内

オーケストラ』小笠原演奏会

小笠原で、『東京ハルモニア室内オーケストラ』による演奏会が開催されます。

当オーケストラは、『東京アカデミカー室内オーケストラ』が、平成 2 年に改称され、今日に至っているものです。

国内での演奏会、テレビ、CD 録音等は、350 回を越え、海外での音楽祭への招聘も、40 箇所以上のぼつており、何れも絶賛を博しています。

指揮者は、日本の第一人者の 1 人である武藤英明氏です。

お誘い合わせの上、ご来場下さい。

【日時・場所】

(母島) 10 月 28 日 (木) 午後 7 時

(父島) 10 月 29 日 (金) 午後 7 時

母島中学校体育館
小中学校体育館

【主な曲目】

『四季』 A・ヴィヴァルディ
『アイネ・クライネ・ナハトムジーク』 W・A・モーツァルト

『ヴァージナル独奏』

独奏者 山田 貢
『チエンバロ組曲 二短調』 G・F・ヘンデル

【主催】

小笠原村教育委員会
小笠原文化サークルネットワーク

【後援】

小笠原海運 (株)
小笠原村教育委員会 (2) 3117

村政確立二十周年記念

フォトコンテストの

お知らせ

平成 7 年度から毎年実施しているフォトコンテストを今年も実施いたします。応募については次の通りです。詳しい応募要綱は産業観光課にありますので、お問合せ下さい。

【テーマ】 小笠原諸島の自然

【応募資格】 プロ・アマ問いません

(次ページへ)

【部門】

・A部門 小笠原諸島で撮影した鯨類

・B部門 (クジラ・イルカ) の写真
小笠原諸島で撮影した風景
(海、植物、生活等) の写真

【審査員】 榊原透雄氏 (写真家)

【応募方法】

カラープリント (キャビネ判) 4 寸切り
及びカラースライド (35mm) でお願いいたします。

部門、氏名、住所、電話番号、撮影場所
作品返却希望の有無を明記した別紙を添付して下さい。

【応募期間】

10月1日 (金) ～ 10月29日 (金)

【賞 (A・B両部門)】

金賞 10万円 1作品
銀賞 5万円 1作品
銅賞 3万円 1作品
入選 1万円 2作品

【発表方法】

本人に直接連絡するとともに、村民だより
平成12年1月号に掲載いたします。

●応募・問合せ先

産業観光課産業観光係 (2) 3114

守ろう、地球環境

新エネルギーを考えよう

現在、地球温暖化防止やエネルギーの安定供給のため、新エネルギーへの急速な転換が、地球的な規模で求められています。本土から遠く離れ、資源の少ない小笠原では、エネルギー源のほとんどを島外から運び込んでいる状態にあります。

しかし、よく考えてみると、降り注ぐ太陽、そよぐ風、打ち寄せる波と、小笠原は見た目の自然の素晴らしさのみならず、エネルギーの宝庫でもあります。また、離島であるがゆえに、資源や廃棄物問題に対する住

民の方々の意識はもとも高いものがあります。

小笠原村では、将来の自然エネルギー導入を視野に入れ、昨年度から2カ年にわたり、「小笠原に適した自然エネルギーは何か」「どのように導入したらよいか」等を調査する『小笠原地域新エネルギービジョン策定事業』を行ってきました。昨年度行った調査では、次のようなエネルギーが、小笠原において導入が期待できるものとして、あげられました。

〈太陽エネルギー〉
〈風力エネルギー〉
〈海洋エネルギー〉
〈リサイクルエネルギー・未利用バイオマス資源〉
〈クリーンエネルギー自動車〉

地球環境を守るには、エネルギーの消費量そのものの抑制・削減や既存エネルギーの効率的な利用を前提とし、そこに新エネルギーを加え、循環型社会をめざしていくことが必要です。地域でまかなうことのできる新エネルギーの導入は、住民生活の安定にもつながります。村と村民が一体となって、小笠原における新エネルギーの導入を考えていきたいと思います。

小笠原における新エネルギーを、村民みんなで考えるため、次の日程で新エネルギーフォーラムを開催する予定です。新エネルギーに詳しい先生方の講演や簡単な工作で新エネルギーを体験できるようなものを予定しています。みなさん奮ってご参加ください。

●問合せ

企画財政課企画係 (2) 3112

村長出張報告

出張期間 9月3日～12日

・島嶼町村会臨時総会
・海上自衛隊第4航空群表敬訪問
(急患搬送関係)
・空港関係打合せ (東京都)
・硫黄島遺骨収集調整 (厚生省・防衛庁他)
・島しょ地域ごみ処理システム検討委員会 など

櫛形町訪問記

大変遅くなりましたが、7月24日から8月2日にかけて、父島・母島の中学生16名が親善大使として、友好町村であります山梨県櫛形町を訪問してきました。期間中、皆立派に大使としてその役割を果たしてきました。

小笠原村教育委員会

【小笠原・櫛形町中学生親善交流に

参加して】

小笠原中学校 1年

宮川 竜典

7月24日

僕が、櫛形町交流に参加したのは、櫛形町中学校と友達の輪を広げるためと、あまり接点のない母島の中学生と友達になるためでした。櫛形町交流に参加した男子は父島から1人、母島から1人で、母島の男子と仲良く出来るか不安でした。

おがさわら丸の船中でトランプをしました。母島の友達は参加せず、やっぱり不安でした。

7月25日

おがさわら丸は定刻に竹芝へ着き、先に東京に来ていた3人と島しょ会館へむかいました。

今日は島しょ会館へ泊まり、いよいよ明日櫛形町へ向けて出発です。

7月26日

朝ご飯は、7時30分からです。朝起きると7時30分だったので、とつてもおどろきました。

食堂へ行くと、もうみんな食べていました。まだ始まったばかりなのに遅刻してしまいました。

島しょ会館を出発して、新宿へ行きました。教頭先生と新宿で会い、あずさ83号に乗り甲府駅へむかいました。外の景色は、山に木がびっしりある森林でした。甲府駅に着くと、すぐバス乗り場へ行きました。山梨での最初の昼食は、山梨名物のほうとうでした。小さな鍋に入ったうどんに似たものが出てきました。「これがほうとうかあ」と思っていました。ほうとうの中には色々な野菜が入っていて、苦手な野菜を少し残してしまいました。昼食後、櫛形町役場と櫛形中学校を見学しに行きました。中学校の体育館の中に入ると、バスバンドの演奏で出迎えてくれました。櫛形中学校では、学年別でジャージの色が決まっています。島の中学校にはない制度でした。僕の目標の友達作りは達成出来ませんでした。次の機会にがんばりたいと思います。

その夜、ウッドビレッジ伊奈ヶ湖へ泊まりました。このウッドビレッジ伊奈ヶ湖は、小笠原で一番高い母島の山「乳房山」より高い所にあります。だから、夏でも涼しかったです。

夕食後、白鳥にエサをあげに伊奈ヶ湖行きました。白鳥を初めて見たので感動しました。

7月27日

今日は、初めての桃狩りをする日です。す

(次ページへ)

ごく楽しみです。桃は木の上の方がやわらかいとの説明で、食べてみるとその通りおいしかったです。その後、また櫛形町内を見学しました。本当に楽しかったです。

7月28日

今日は、富士山に登る予定です。寒いと聞いていたけど、上着はありません。バスに乗り少しすると富士急ハイランドが見えてきました。外は、雨が降り出しました。冷たい雨でした。

7月29日

今日で楽しかった櫛形も終わりです。櫛形町役場を訪問し、櫛形中学校へも行きました。そこでは築館文貴君が代表し、お礼のあいさつをしました。今回の交流で、最初は小笠原のみんなと仲良くやっていけるか不安だったのですが、3泊4日の交流を通じて不安は解消されました。しかし、櫛形町の中学生とは今一つうち溶けられなかったのが心残りでした。

【たぐさんの経験】

小笠原中学校 1年

相原 更紗

私は、中学親善交流に参加して楽しかった事、嬉しかった事などたくさんありました。

自分で取った桃狩りの時の桃。ビー玉を使ったり、結び目を作って、オリジナルに染めたり、結び目を作った山梨県内めぐり。まだまだたくさんあります。7月26日の昼ごはんのほうとうは、山梨県の名物でした。初めて食べた味で、とってもおいしくていつもよりお腹いっぱい「小作」と言うお店で食べました。

夜ごはんは、櫛形中学校の人たちや櫛形町教育委員会の人たちが用意してくれたパーベキュー交流でした。櫛形町の人たちが食べ物を進めてくれた時、とっても嬉しかったです。櫛形中学校の人たちとあまり仲良くなれなかったけど、宿に帰る時、集まって話して

た櫛形中学校の女の子たちに「さよなら。」と言ったら「バイバイ。」って手をふってくれました。そうしたら、ちよと仲良くなれたような気がしてとっても嬉しかったです。

7月27日は、桃狩りをしました。山梨は桃で有名で、町の中をバスで走っているとピンクにきれいな桃がたぐさんなつて桃畑をよく見かけたから、すごく楽しみにしていました。背の低い枝で桃を取ろうとして

いると、農園の人が「なるべく高めの枝で、枝の先についてる桃は栄養たつぷりだよ。あと大きいのを取らなきゃ損だよ。」と教えてくれました。だから栄養満点でそれも特別大きい桃を取ろうと決めました。あまりにもおいしそうだったから一番最初に取った桃を丸かじりしました。いっぺんに口を大きくあけて食べたなら桃が口にはまって取れなくなってしまうました。それ位大きな桃だったので。桃は、いつも食べる桃よりもコリコリしていて、水々しくて、とっても甘くてすごくおいしかったです。私は、山梨の桃が大好きになりました。山梨も大好きになりました。森がたぐさんあつて、とっても気持ちがよく、いつも鳥や虫が鳴いていて、人は明るくて親切でした。こういう体験をしてみたい山梨県櫛形町の事を初めて知って、とても好きになりました。今度は私たちが櫛形の人たちをむかえる番です。櫛形の人たちも、私たちの村を好きになってくれるといいなと思います。

【櫛形町に行つて】

小笠原中学校 1年

稲垣 志のぶ

私は、今回初めて櫛形町に行きました。櫛形町に着いた日は、櫛形町役場と教育委員会に行つて、お話を聞きました。その後は、町内施設を見学して、櫛形中学校に行きました。櫛形中学校の人の楽器演奏は、とても上手でびっくりしました。パーベキューでは、櫛形中学校の人とお話ができました。私が一番楽しみにしていたのは、2日目の行事です。

最初は草木染めです。ススキの葉っぱで染めました。同じススキの葉っぱでも、季節が違ふと色も違っていました。布を結んだり、輪ゴムでしばったり、ビー玉に布をかぶせて結んだりして模様をつけました。きれいな草木色に染まりました。

次は、春仙美術館に行つて、「リリアン・メイ・ミラー」の作品を見ました。同じ絵が色を変えて二種類あつた物もありました。色を変えるだけで、全然ちがう雰囲気を感じられおどろきました。そこでは、木版画をやらせてもらいました。あやめとぶどうができました。その後は、桃狩りです。すごく固くて、生まれて初めて皮ごと食べました。「上の方になつてる桃の方が甘くておいしいよ。」とおばさんが教えてくれました。3日目は富士五湖方面へバスに乗って行きました。天気が悪くて雨が降りました。バスではほとんど寝てしまったので、あまり景色は見られませんでした。お店では、富士山のプリクラ、富士山のケーキ、酸素などが売っていました。4日目は、櫛形町から東京に帰る日です。町役場、教育委員会、中学校にそれぞれお別れのあいさつをしました。

櫛形町は、山も木もあつて緑が美しかったです。場所が違つと、緑の色も違つように見えました。私は食べる事がとても大好きなので、桃がすごくおいしくて櫛形町に住んでる人達はいつもおいしい果物が食べられてうらやましいと思いました。

今度、櫛形中学校の人たちが小笠原に来たら、小笠原のいい所を案内してあげたいと思います。櫛形町は小笠原貞頼さんの生まれた所だと聞きました。小笠原貞頼さんが生まれた所には行けなかったのですが、今度櫛形町に行つたら、ぜひ行きたいと思っています。今回、櫛形町に行けて、夏休みのステキな思い出になりました。

【山梨の櫛形の作文】

小笠原中学校 1年

本山 梨沙

7月25日、今日から私達16名と教頭先生と、村役場の人達で櫛形へ交流に行きました。この日は島しょ会館に泊まりました。ちよとおばけの話しでもあり、ワイワイ騒ぎました。

7月26日、櫛形に到着しました。櫛形中学の生徒とパーベキューをしました。プラスバンドをやつてくれてとても良かったです。7月27日、草木染めをしました。猪又先生と宮澤先生が来てびっくりしました。草木染めは、みんなうまくできていました。そのあと桃狩りをしました。もぎたては、かたくてもやわらかくてもおいしかったです。木の上の方のはやわらかいそうです。3つ桃をもらい家に持って帰ってから家族で食べました。

7月28日、富士山に行くことになり、遠い道を通り酔いながらも富士山に到着しました。

富士山には、登らなかつたけど近くで見れてすごかったです。おみやげやさんで富士山の空気が欲しかったけど、売り切れでした。7月29日、自由行動でお台場に行きました。ジェットコースターに乗り怖かったです。7月30日、横浜に行きました。いろんなところを見ました。そのあと、八景島シーパラダイスへ行きました。おばけやしきがつとても怖かったです。あと、ジェットコースターも。

7月31日、最後の日で原宿へ行きました。ファニービーが売ってました。私は前から欲しかったので1つ買いました。高かったです。でもかわいいから別に良かったです。そして、島しょ会館に戻つてみんなとお別れしました。とてもいい思い出になりました。

たぐさんの人にお世話になりました。本当にありがとうございました。

都営住宅訪問調査のお知らせ

小笠原支庁土木課住宅係では、今年度も父島の都営住宅にお住まいの方に対して、10月から訪問調査を行います。

【小笠原住宅の現況】

平成10年度の都営住宅空家募集では、49世帯の方の申込みがありましたが、幹旋でできたのは4戸のみであり、多くの方の要望に沿うことができない大変厳しい現状であります。また最近、家賃の未納の方が多く見受けられることなどにより、建物管理の面で支障を及ぼす恐れも出てきます。こうした事を受け、今年度も適正管理に向けて訪問調査を実施します。

【訪問調査の内容】

- ・都営住宅の適正使用状況の確認
- ・都営住宅居住者の中で、家賃が未納の方に対しての指導

この調査は、皆様のご理解とご協力が必要です。調査の際はよろしくお願いいたします。また、居住者の中で世帯主及び家族、又は同居人などに変更がありましたら、届出書類が必要です。未提出のままにせず、早急に届け出をお済ませ下さい。

●問合せ先

支庁土木課住宅係 (2) 2123

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、『母島』において、担当職員による労働相談を実施しております。10月の相談日時等は次の通りです。

なお、『父島』においては、随時、相談をお受けしておりますので、小笠原総合事務所までお問合せ下さい。

【実施日時】 10月8日(金) 17時～18時

【実施場所】 母島村民会館 2階和室

【相談内容】

- 労働条件
- (賃金、労働時間、解雇、安全衛生等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 求人求職(求人求職申込み)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 (2) 2102

行政相談週間

総務庁関東管区行政監察局では、10月17日～23日に「行政相談週間」を実施します。小笠原村での日程は次の通りです。

【定例相談】

(父島) 10月12日(火) 8時～12時

(母島) 10月22日(金) 18時～21時

地域福祉センター 母島村民会館

【特設相談】

(父島) 10月19日(火) 8時～12時

(母島) 10月23日(土) 8時～11時

二見港船客待合所 沖港船客待合所

●問合せ先

行政相談委員 木原彬夫 (2) 2112

テレビ地上波放送中断のお知らせ

太陽雑音の電波妨害現象により、次の時間放送が中断することがありますのでご了承下さい。

【父・母島】

(予想日) 10月3日(日)～7日(木)

(予想時刻) 昼0時22分頃から約6分間

太陽雑音による電波妨害とは、太陽、放送衛星、受信地が一直線に並んだときに、衛星

電波とともに強力な太陽雑音を受けるために起こる現象です。春分及び秋分の日的前後に発生します。

●問合せ先

小笠原村テレビ視聴管理組合 (2) 3510

地域福祉センター内

父島図書室より

【本を寄贈してくださる皆様へ】

図書室には島の内外の多くの方々からたくさんの方が寄贈されます。この一年にも数千冊の本が贈られ、図書室の蔵書も充実してきました。

これから本の寄贈を考えている方は、次の基準の沿ったものを、ご持参頂けると幸いです。

・出来るだけ新しく、(出版されて1～2年の本) 傷みの少ないもの。

・各種受賞作品や、ベストセラーになったもの

・小笠原に関する記述のあるもの

・自然科学や環境問題に関するもの

・CD-ROM版

地域福祉センター内父島図書室

小笠原高等学校図書館開放

【開館日時】

毎週水曜日 17時から19時まで

毎週土曜日 15時から18時まで

祝祭日を除く

【10月の開放日】

2日(土)

6日(水)

13日(水)

16日(土)

20日(水)

23日(土)

27日(水)

30日(土) の8日間です。

※10月9日(土) は連合運動会のため休館いたします。

初めて来館される方は、ご面倒でも免許証や、村民カード等の身分を証明できる物をお持ち下さい。閲覧はどなたでも可能ですが、貸出は村内に住所のある方(村民)に限らせて頂きます。

小笠原高等学校 (2) 2346

小笠原小・中・高

連合運動会のお知らせ

連合運動会の季節がやってきました。今年も皆様に参加して頂きたく、種目を用意いたしましたのでご案内いたします。

【日時】 10月9日(土)

8時50分～15時55分

※雨天の場合は、11日(月)に延期

【場所】 小笠原小中学校グラウンド

【種目】 徒競走(100メートル)

職場対抗リレー

(6人1チーム)

地域・職域対抗綱引き

【申込方法】

指定の申込用紙で高校へお申込み下さい。

(申込用紙は各事業所、商店に配布いたします。)

【申込締切日】 10月4日(月)

【お願い】

会場にテントを設営する場合は次のことをお守り下さい。

- ・テントの設営は、決められた場所をお願いいたします。設営にあたっては、相互の話し合いの上、多くのテントを立てられますように協力下さい。
- ・テントの組み立ては、当日7時よりお願いいたします。

(次ページへ)

・テントを前日に搬入する場合は、15時から17時の間にフェンス側に置いて下さい。搬入の際、トラックの乗り入れは、コンクリートの部分までとし、グラウンドへは入らないで下さい。

・テントは、閉会式終了後にたたんで下さい。

●問合せ先

小笠原高等学校 (2) 2346
(担当 加瀬 達人)

フリーマーケット開催の

お知らせ

今回のフリーマーケットは、社協福祉バザーに参加し、売り上げの中から一部を福祉活動へ寄付して頂きます。

買う人、売る人、皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 10月23日(土) 13時～16時

【場所】 地域福祉センター(ウイズ)

1階多目的ホール

●問合せ先

永合 (2) 3005
千葉 (2) 2628

おがさわら丸で

ホエールウォッチング

(乗船者募集)

小笠原海運創立30周年事業及び、村を挙げて取り組んでいるマッコウクジラウォッチングキャンペーンの一環として、「おがさわら丸」でのマッコウクジラウォッチング(主催/小笠原海運株式会社、協賛/小笠原村、小笠原村観光協会、小笠原ホエールウォッチング協会)を行います。この機会に、ぜひ深海の王者マッコウクジラに会いにお出掛け下さい。

【日程】

(第1回)

10月18日(月) 9時集合、15時解散

(第2回)

10月24日(日) 11時集合、17時解散

※時間が異なりますのでご注意ください。

【募集定員】

(第1回) 200名

(第2回) 300名

【参加申込方法】

10月5日(火)～12日(火)の8時～18時(除く9、11日及び毎日12時～13時30分の間にホエールウォッチング協会へお申込み下さい。申込みはお電話でも結構ですが、当日の注意事項をお渡しするため、事前に一度は来所して頂きます。受付は先着順とし、定員に達し次第終了します。

なお、今回の募集は小笠原村在住者のみとさせていただきます。観光客の方は、当日受け付けのみとなります。

●申込み・問合せ先
小笠原ホエールウォッチング協会
(2) 3215

ボディーボードスクールの

お知らせ

10月23日(土)、ツアー参加者とともに、プロボディーボーダー4名(予定)が来島し、ボディーボード・スクールと各プロによるデモンストレーションが行われます。村民の皆様も参加できますので、興味のある方はご参加下さい。

なお、参加には予約が必要です。

【日時】 10月23日(土) 8時より
【場所】 焼場海岸

【来島プロ】

長谷川桃子プロ
船山直子プロ

福原なるみプロ

鶴沢和弥プロ

●問合せ先

小笠原村観光協会 (2) 2587

自然観察指導員

連絡会のコーナー

【朝の深呼吸】

日中はまだまだ暑い日が続きますが、真夏のぎらぎらした陽射しもだいぶやわらぎ、小笠原にも秋の気配が忍び寄ってきました。この季節におすすめなのは、朝の涼しい時間の散歩です。

わたしが目指すのはウエザーステーション(三日月山展望台)です。でも、ウエザーステーションはいわずと知れた夕日の名所。朝に行っても特に見るものはないんじゃないかと思う人もいるかもしれません。

ところが、ここは、太陽が背中にあるので、光線が順光になり、海を眺めるのに最適な場所なのです。毎朝海のガイドの人達や、今日は休みだから釣りにいこうかという島の人達も、海のご機嫌を伺いに次々とやってきます。

いよいよ展望台に着きました。さあ、今日の海のご機嫌はどうか。

今の時期は一年で最も水温が高く、透明度も抜群なので、まさに『マリンブルー』の海が広がっています。もしかしたらハシナガイルカのジャンプが白いしぶきとなって見られるかもしれません。

晴れていれば遠く水平線がくっきり。北にはケータ、南には母島が臨めるでしょう。また、ずいぶん高くなってきた空には、夏の名残のような積乱雲が浮かび、スコールが移動していく様子が眺められ、時には見事な虹

がかかります。

オガサワラノスリが輪を描きながら飛んでいます。その様子を眺めていると、突然目の前に小さな何かが降り立ちました。イソヒヨドリです。人を怖がる様子は全くありません。すぐ目の前で美しい歌声を披露してくれます。歌声に聞き惚れていると、それをかき消すようにセミの合唱が始まります。内地と違って、小笠原のセミは秋の風物詩なのです。

帰り際に、もう一度振り返って沖に目をやりました。大きな弧を描く水平線を眺めていると、地球の大きさを改めて実感します。自分のちっぽけな悩みもどこかへ飛んでいってしまう。

朝一番に広々とした場所で深呼吸すると、きつと、その日が爽やかに過ごせますよ。どうぞお試し下さい。

※母島では鮫ヶ崎展望台あたりがよいのでしょうか。

皆さんからも、身近な自然について興味深い情報がありましたら、ご連絡下さい。

●連絡先

自然観察指導員連絡会 清水

(2) 3386

編集後記

『小笠原いま・昔』は、紙面の都合上、10月号は休載させて頂きます

今月号より、村民だより本文の内容を載せた『当月のカレンダー』を掲載いたします。今後も村民の皆様のご意見をお聞きしながら、より良い紙面づくりを心掛けてまいりますので、よろしく願います。

総務課総務係

けんこう通信

健康福祉課 第 15 号

《 成人病ドックの名称が変わります 》

長年慣れ親しんできた「成人病ドック」の名称が、本年度から「小笠原住民健診」に変わります。

これまでの「成人病」という概念は、病気になるのは年をとったらやむを得ないという捉え方のものでした。しかし、近年、生活習慣を改善すれば、病気の発症や進行を予防できるという「生活習慣病」が新たな概念として導入され、この概念に基づいた健診を実施していきたいと考え、「成人病」という名称を変更します。

住民の皆さまのご理解をいただければと思います。

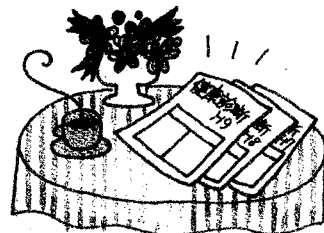
自分の健康は自分で守る

「もしも変な病気が見つかったら…」「仕事が忙しくて忙しくて…」など、何かと言い訳をつけて健診を受けない人はいませんか。でも案外、結果を見て自分の健康の度合いがわかり、逆に勇気づけられたりすることが多いのです。また、「精密検査が必要」という結果の方でも、重要な病気が見つかるのはわずかに 1～2% の方です。それも病気の初期が多いのです。

健診を『自分の健康は自分で守る』というスタートラインにしてください。

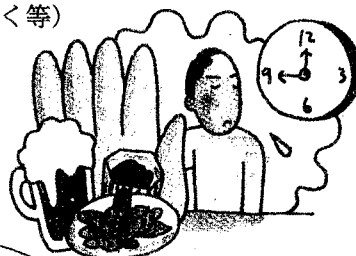
健診にはこんな効果があります

1. 病気の早期発見、早期治療につながります。どんな病気も初期の段階なら治りが早いものです。
2. 健康状態の変動が継続的にわかり、自分の健康を守るための指標になります。
3. 仕事や生活からくる負担が健康にどんな影響を与えているかがわかります。
4. 健康に対する認識が深まり、ふだんの生活を反省するきっかけとなります。
5. 若い頃からの受診は健やかな老後を送るための前提となります。



健診前日、当日に注意すること

1. 前日のアルコールは控える。
2. 前日夜 9 時以降の飲食は控える。
3. 採血などの結果をより正確に知る為、健診当日はなるべく食事を取らずに受ける。
(午前中に受診される方は朝食をぬく、午後を受診される方は昼食をぬく等)
4. 入浴をして体を清潔にしておく。
5. 月経時、妊娠中、アレルギーのある場合は申し出る。
6. 検査の説明でわからないことは健診スタッフに確認する。



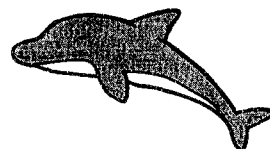
日本人はお風呂好きであるとともに、洗い好きであるといわれています。ナイロン素材などゴシゴシ洗いは、より汚れがとれるような気がして、気持ちがいいものです。

しかし、硬い素材でこすり洗いをする、角質を傷つけドライスキンを助長するといわれています。摩擦による色素沈着も問題になっています。まさに自分のことではとドキッとした方、多くいるのではないのでしょうか。

汚れは石けんだけでも十分落ちます。また、ぬるま湯に 30 分以上つかっていれば石けんを使わなくてもある程度汚れは落ちるとのことです。(これはびっくり！)

私自身、温泉につかるのは大好きなのですが、小笠原にいてもどうしてもシャワーばかりになってしまいます。たまには浴槽につかって、日頃の疲れと汚れをさっぱり取り払おうかなあ。

イルカの伝言板



第 22 回 小笠原村住民健診 (成人病ドック)

主催：小笠原村・財団法人東京顕微鏡院

協力：島しょ保健所小笠原出張所

【 内容及び対象者 】

実施項目	実 施 内 容	対 象 者
◎基本健康診査	身体測定・尿検査・血液検査・問診・血圧測定・ 心電図検査・診察	原則として、30 歳以上の方 で、小笠原村に住民票をお持ち の方。
◎がん検診	胃がん検診……胃カメラ	同上
	乳がん検診……視診・触診	同上
	子宮がん（頸がん）検診…… 内診・コルスコープ診・細胞診	同上
	肺がん検診…… たん検査を提出された方にレントゲン検査を行う	原則として、40 歳以上の方 で、小笠原村に住民票をお持ち の方。
◎住民結核検診	胸部レントゲン検査	職場などで胸部レントゲン検 査を受ける機会のない方。

【 費用 】

いずれも無料。

【 日程 】

	母 島				父 島							
	11 月 8 日 (月)		11 月 9 日 (火)		11 月 11 日 (木)		11 月 12 日 (金)		11 月 14 日 (日)		11 月 15 日 (月)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
基 本 健 康 診 査	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
婦 人 科 検 診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
呼 吸 器 検 診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
胃 が ん 検 診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○

※午前の受付時間は 8 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0、午後の受付時間は 1 3 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 です。

【 申し込み 】

受付期間 : 10 月 18 日 (月) ~ 11 月 5 日 (金)

健診当日の混雑緩和のために、**基本健康診査**及び**胃がん検診**については、完全予約制となります。
必ず下記の申し込み先に事前に申し込みをお願いいたします。

なお、住民結核検診・~~肺がん検診~~ 婦人科検診の受診を希望される方は、事前に申し込みをする必要はありませんので、直接ご来場下さい。

【 実施場所 】

母島：診療所

父島：地域福祉センター「ウイズ」

島しょ保健所小笠原出張所（胸部レントゲン検査のみ）

【 申し込み及び問い合わせ 】

母島：母島支所 庶務係 TEL 3-2111

父島：健康福祉課（地域福祉センター「ウイズ」内） TEL 2-3939

平成12年4月から

介護保険制度がはじまります

～要介護認定の申請は10月1日から受付開始～

介護保険制度は、保健・医療・福祉が連携した総合的な介護サービスを提供し、高齢者の介護を社会全体で支える新しい制度で、平成12年4月からスタートします。

運営主体

介護保険は、地域に密着し、その実情に応じた運営ができるように、住民に最も身近な区市町村が運営主体となっています。

小笠原村が運営主体（保険者）となり、「保険料の徴収」「介護が必要かどうかの認定」「保険の給付」「介護サービス基盤の整備」等、制度運営の中心的な役割を担います。

加入する方

小笠原村に住所を有する40歳以上の方が加入者となりますが、年齢により次の2種類に分けられます。

第1号被保険者

65歳以上の全ての方です。

第2号被保険者

40歳以上65歳までの医療保険に加入している方です。

サービスが利用できる方

第1号被保険者

①寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態の方（要介護状態）

②常時の介護までではないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な方（要支援状態）

第2号被保険者

初老期痴呆、脳血管障害など老化が原因とされる病気により要介護状態や要支援状態となった方

介護が必要となったとき

要介護認定

要介護状態・要支援状態になった場合、サービスを受けられるかどうかの認定を受けます。

その結果、介護の必要度（要介護度）ごとに決められた保険給付の範囲の中でサービスを利用することができます。

10月1日から要介護認定の受付が始まります。

認定を申請される方は、健康福祉課又は母島支所にご相談下さい。

申請からサービスを受けるまで

申請をされた方のご家庭を訪問調査員（役場保健婦又は看護婦）が訪問し、心身の状態や日常生活の状況などを聞き取り調査します。

また、かかりつけ医などから、専門の立場から現在の状態や将来の見通しなどを記した意見書を提出していただきます。

訪問調査の結果を基にしたコンピュータによる第1次判定とかかりつけ医などの意見書を参考に、介護認定審査会が、介護が必要かどうか・どの程度の介護が必要かを決定します。

認定された要介護度に応じ、介護支援専門員が、利用者や家族の希望・心身の状況・生活環境等に合ったサービスの組み合わせを調整し、適切なサービスを利用するための計画を作ります。

保険料とその納め方

保険料の納付は平成12年4月からです。

第1号被保険者（65歳以上）

保険料の額は区市町村によって異なります。

ります。小笠原村の保険料は現在算定作業中です。また、保険料の額は所得に応じて五段階に分かれます。

①年齢・退職年金が月額1万5千円（月額18万円）以上の方は年金から天引き

第2号被保険者（40～64歳）

保険料の額は加入している医療保険によって異なります。

加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して納付

サービス利用時の自己負担

サービスを利用すると、かかった費用の9割が保険から給付され、残りの1割を利用者が自己負担します。また施設に入った場合にはこの他に食費や日常生活費が自己負担となります。

1割の自己負担額が高くなりすぎる場合には上限を設けます。特に所得が低い方は、負担が重くなりすぎないように低い上限が設定される予定です。

介護保険の財源

介護問題は、切実なものとして誰にでも起こり得ることがあるため、介護保険では、自己責任の原則と社会的連帯の精神に基づき、40歳以上の全国民で公平に制度を支える仕組みになっています。

介護保険の費用は、利用者の自己負担を除いた分を、半分は税金（国が2分1、都と村が4分の1ずつ）で負担し、残り半分を保険料で負担します。

介護保険で利用できるサービス

介護保険では、介護が必要になった場合、できる限り住み慣れた自宅で自立した生活ができるよう、必要な福祉サービス・医療サービスを受けられます。

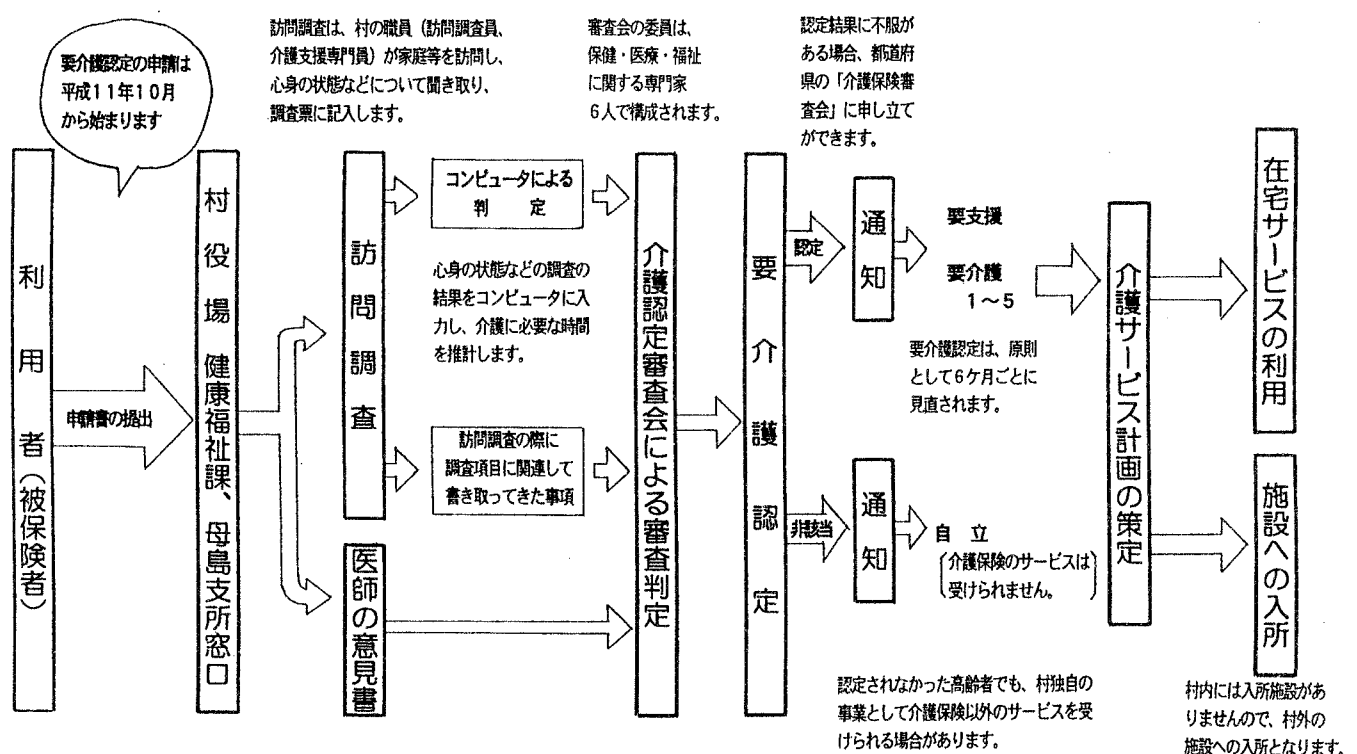
介護保険法でのサービスは次に掲げるとおりですが、区市町村によって提供できるサービスが異なります。

小笠原村では、現在のところ利用できるサービスは、次の○のついたサービスとなっています。

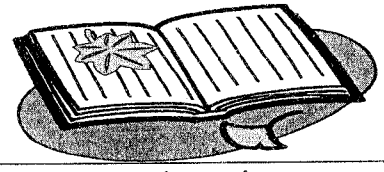
	サービスの種類	父島	母島	サービスの内容
在宅サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）	○	○	家庭での介護や身のまわりの世話をホームヘルパーが援助
	訪問入浴介護	×	×	巡回入浴車で家庭を訪問しての入浴介護
	訪問看護	○	○	看護婦等が訪問して行う療養上の世話と診療の補助
	訪問・通所リハビリテーション	×	×	理学療法士や作業療法士によるリハビリテーション
	居宅療養管理指導	○	○	医師、歯科医師などが訪問して行う療養上の管理と指導
	通所介護（デイサービス）	○	×	デイサービスセンターでの入浴、食事の提供等の日常生活上の世話や機能訓練、その他趣味・生きがい活動
	短期入所生活介護（ショートステイ）	○	×	家族が病気などで一時的に介護ができない場合に短期間入所
	痴呆対応型共同生活介護（グループホーム）	×	×	共同生活を営む痴呆性高齢者に対する介護、機能訓練
	特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）	×	×	有料老人ホーム等の入所高齢者に対する介護、機能訓練
	福祉用具貸与	○	○	特殊ベッドや車イス等の用具の貸与
施設サービス	介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）	×	×	常時介護が必要で家庭での介護が困難な場合に入所
	介護保健施設サービス（老人保健施設）	×	×	病状が安定し、リハビリを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所
	介護療養施設サービス（介護型医療施設）	×	×	比較的長期にわたって療養を必要とする場合入院
その他	福祉用具購入費支給	○	○	腰掛け便座、入浴用イスなどの購入費の支給
	住宅改修費支給	○	○	家庭での手すりの取り付け、段差の解消など小規模な改修
	高額介護サービス費支給	○	○	一割の自己負担が一定限度額を超えた場合に支給
	介護サービス計画作成	○	○	介護支援専門員による介護サービス計画（ケアプラン）の作成

* このほかに、要介護防止や自立と判定された方のためのサービスを提供いたします。

利用するにはどんな手続が必要？



10月のカレンダー



日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	都民の日 肺ガン検診受付開始 介護保険（要介護認定） 申請受付開始 ㊦医療証更新 戦没者等の妻と父母に対する 特別給付金の手続き開始 フォトコンテスト受付開始	16	土	図書館開放日（高校）
			17	日	
			18	月	小笠原村住民健診予約申込み開始 おがさわら丸でホエール ウォッチング（第1回）
2	土	図書館開放日（高校）	19	火	シロアリ対策事業終了
3	日		20	水	図書館開放日（高校）
4	月		21	木	
5	火	麻しん予防接種（父島）	22	金	
6	水	育児学級（父島） 図書館開放日（高校）	23	土	図書館開放日（高校） ボディーボードスクール
7	木	生活習慣病予防教室『高脂血症』 （父島）	24	日	おがさわら丸でホエール ウォッチング（第2回）
8	金	巡回労働相談（母島）	25	月	
9	土	連合運動会（父島）	26	火	
10	日	体育の日 シロアリ対策事業開始	27	水	図書館開放日（高校）
11	月	振替休日	28	木	『東京ハルモニア室内 オーケストラ』演奏会（母島）
12	火	乳幼児・歯科健診（父島） 粗大ゴミ、 有害・危険物収集日（父島） ツ反予防接種（母島）	29	金	肺ガン検診受付終了 国民年金6ヶ月前納 納期限 フォトコンテスト受付終了 『東京ハルモニア室内 オーケストラ』演奏会（父島）
13	水	図書館開放日（高校）	30	土	図書館開放日（高校）
14	木	三種混合予防接種（父島） BCG予防接種（母島）	31	日	
15	金	育児学級（母島） 麻しん予防接種（母島）			

※9月27日現在

